

令和 6 年 度

市 政 執 行 方 針

美 唄 市 長 桜 井 恒

目 次

1	はじめに	1
2	市政執行の基本姿勢	2
3	主要施策	3
	ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり	3
	地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくり	7
	地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり	15
	人と自然が共生した安全・安心のまちづくり	19
	市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり	25
4	むすび	27

1 はじめに

令和6年第1回市議会定例会の開会に当たり、市政運営の基本的な考え方を申し上げ、市民の皆様及び市議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、去る1月1日に発生しました令和6年能登半島地震は、多くの尊い命を奪い、甚大な被害をもたらしました。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

さて、私は、多くの市民の皆様の信託を得て、昨年7月に美唄市長に就任して以来、スローガンとして掲げた「対話から始まるまちづくり」のもと、市民の皆様、企業の皆様、各団体の皆様、市議会議員の皆様、市職員との対話を重ねてまいりました。

この間、依然として続く物価高騰による生活への不安や事業者の経済活動への影響、子どもの教育や子育て環境、あるいは、美唄の未来に対する思いなど、多くの方々が置かれている状況や課題等を改めて知ることができました。

こうした経験を踏まえて、私は、市民の皆様が美唄に暮らす幸せを感じられるよう、「皆がときめく未来を語るまち美唄」の実現に向けて、これまで以上に、様々な課題解決に全身全霊で取り組んでいく決意を新たにいたしましたところであり、

2 市政執行の 基本姿勢

令和6年度の市政執行に当たり、私の基本姿勢を申し上げます。

令和5年第2回市議会定例会での所信表明においても申し上げますが、私は、次の3つの基本政策を柱として、市政運営を行ってまいります。

1つ目は、「市民の暮らしを守ることを最優先にする」ということです。

物価高騰による不安を抱える多くの市民の生活を支えるとともに、産学官連携による美唄の農業に適したスマート農業の推進を図るなど、本市の基幹産業を支える農業者を支援してまいります。また、市立美唄病院の新病院への移転や高規格救急自動車の更新など、市民の安全・安心な暮らしのため、医療や救急体制の充実を図るほか、AIを活用した、より利用しやすい新たな交通手段の確保に取り組んでまいります。

2つ目は、「事業の優先順位を見直す」ということです。

人口減少や少子高齢化の影響により、将来的に、財政規模の縮小とともに歳入の減少が予想される中、限られた財源や人員を有効活用していくため、「最小の経費で最大の効果を上げる」という地方自治運営の基本原則を念頭に、事業の統合や合理的な事業の優先順位付けのもと、令和6年度の予算編成を行ったところであります。

3つ目は、「びばいの未来へ投資する」ということです。

私は、人口減少に歯止めをかけ、未来にわたって持続可能な地域社会をつくるため、美唄に希望を持って住み続けられるまちづくりを進めていかなければならないと考えます。そのために、人口減少対策、子どもの教育や子育て環境の整備に必要な先行投資を行ってまいります。

以上、申し上げた3つの基本政策の推進を柱としながら、総合的かつ計画的な行政運営を図るために、「第7期美唄市総合計画」を着実に進めてまいります。

3 主要施策

次に、令和6年度の主要施策について申し上げます。

令和6年度は、令和6年度予算案等を踏まえ、「第7期美唄市総合計画」の4年次目として、5つの挑戦により、各施策を推進してまいります。

ともに支え合い、
安心して暮らせる
まちづくり

はじめに「ともに支え合い、安心して暮らせるまちづくり」であります。

地域コミュニティ

地域コミュニティについては、希薄化した人と人とのつながりを再構築するため、令和5年度に策定した「第5期地域福祉計画」を推進してまいります。その中で、市民が集う交流施設の総合福祉センターや地域福祉会館について、ポスト・コロナに向けた新たな施設利用の形態を考慮しながら、施設の運営と維持管理及び整備に努め、交流の機会を増やすほか、地域自らが取り組む防災力向上や交流事業などの地域コミュニティの活性化に寄与する取組、

集会所等の修繕など、地域の活性化につながる支援を行ってまいります。

また、生活困窮者等の貧困対策については、包括的な支援の充実に向けた重層的支援体制に積極的に取り組み、関係機関等とも相互に連携し、生きづらさを抱えた方や社会的孤立者の早期発見、早期支援に努めてまいります。

障がい者福祉

障がい者福祉については、令和５年度に策定した「第７期美唄市障がい者プラン」に基づき、市民、事業者による障がい者への合理的配慮を推進し、障がい者が社会の一員として社会参加しやすくなるよう、コミュニケーション支援や交流と相互理解の促進に努めてまいります。

また、精神障がいのある方が、地域生活に直面する障壁を解消するための地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療、保健、福祉の各関係機関と連携し、ネットワークの強化と、課題の抽出、解決に必要なビジョンの構築や対策に取り組み、地域の一員として、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もが安心して暮らせる共生社会の実現を目指してまいります。

高齢者福祉

高齢者福祉については、誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して生活ができるよう、「美唄市地域包括ケア推進条例」に基づき、在宅医療、介護を切れ目なく提供する体制を整えるほか、介護予防のための貯筋体操等に取り組んでまいります。

また、住民主体による地域の支え合いを広げていくために、地域の懇談会やサロンなどの活動を支援してまいります。

認知症施策の推進については、認知症の人やそのご家族、地域住民等が安心して集まり、生きがいをもった活動を通じ、本人の思いを発信し、認知症についての正しい知識の普及を行うため、認知症カフェを運営するほか、認知症サポーター養成講座を開催してまいります。また、外出して自宅に戻れなくなった高齢者を早期に発見するために、「SOSネットワーク」の運用を継続してまいります。

さらに、東地区生活支援センターの経年劣化による屋上や外壁等の修繕に向け、事前調査を行ってまいります。

また、恵風園・恵祥園の施設整備として、受電設備の改修を行うとともに、今後の施設の在り方に関する基本構想を策定してまいります。

保健

保健については、令和5年度に策定した「びばいヘルシーライフ21(第3期)」及び「美唄市自殺対策計画(第2期)」に基づき、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも安心して健康に暮らし続けられるために、市民一人ひとりの健康づくりへの意識を高めることができるよう、ライフステージに応じた健康教育や健康相談を行うほか、妊娠期、乳幼児期から生活習慣病予防に視点を置いた、「栄養・食生活」、「運動・身体活動」、「休養・メンタルヘルス」、「飲酒」、「喫煙・受動喫煙」及び「歯・口腔の健康」の6つの

領域による健康づくりを進めてまいります。

また、「美唄市子育て世代包括支援センター」においては、全ての妊婦を対象に、妊娠、出産、子育てまでのケアプランを作成し、妊娠期から切れ目のない相談支援を行い、子育て世代の不安や孤立感の解消等に努めるほか、出産・子育て応援交付金を支給し、妊娠出産時の経済的負担の軽減に努めてまいります。

国民健康保険事業については、美唄市医師会や関係機関と連携し、「美唄市国民健康保険データヘルス計画(第3期)」に基づく保健事業の推進を図るとともに、ジェネリック医薬品の使用促進や適正受診の推進を行うほか、健全な運営に向けて保険税の収入確保に努めてまいります。

また、国民健康保険税について、北海道における令和12年度からの保険料率の統一化に向けて、本市においても、今年度から段階的に税率を見直してまいります。

後期高齢者医療については、健康診査や歯科健診等を実施し、疾病の早期発見、早期治療を推進することにより、重症化の予防や健康意識の向上に努めてまいります。

地域医療

地域医療については、市民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域完結型医療への転換に向けて、市立美唄病院の新病院への移転を着実に進め、持続可能な医療提供体制や地域包括ケアシステムの推進に取り組んでまいります。

北海道せき損センターの移転検討については、同センタ

一は道内唯一のせき損医療に特化した医療の提供のほか、長きにわたり本市の地域医療を担っていただき、本市においてなくてはならない医療機関であることから、北海道せき損センターの現地建替えに向けて、引き続き労働者健康安全機構と北海道せき損センターとの三者により協議を行ってまいります。

また、市立美唄病院においては、令和4年度に策定した「市立美唄病院経営強化プラン」を推進し、診療体制の充実を図るため、道内の医育大学はもとより、医師派遣を受けている道外医大との連携を深め、また、日本プライマリ・ケア連合学会北海道ブロック支部の事務局を継続して担うことで、総合診療医との関係性を築き、指導医の確保に努めてまいります。

さらに、診療報酬改定に伴う施設基準の見直し、在宅医療の推進に向けた訪問看護ステーション化への準備、感染症対策やワクチン接種の実施など、市民の皆様が安心して暮らすことのできる地域医療体制づくりに取り組んでまいります。

救急医療については、美唄市医師会や近隣中核病院との一層の連携を図り、救急医療体制の確保、充実に努めてまいります。

地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくり

次に「地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくり」であります。

商工業振興

商工業振興については、中心市街地の活性化を図るため、地域力創造アドバイザーや地域おこし協力隊を配置し、「中心市街地活性化基本計画」の策定に向け、官民一体となって取組を進めるほか、商店街組織の賑わい創出を支援するなど、商工会議所や関係機関との連携を図り、中心市街地の賑わいづくりに努めてまいります。

また、将来に向けた担い手の確保・育成など、今後求められる本市商工業の課題に全市的な観点から積極的に取り組んでまいります。

企業立地については、「美唄市産業振興条例」に基づき、工場等の新增設に対する助成及び課税の免除などの支援を行うほか、次世代半導体やデータセンター事業など、空知団地の優位性を積極的に情報発信するとともに、地域活性化起業人^{きぎょうじん}と連携した企業誘致への取組を進めてまいります。

また、美唄ハイテクセンターにおいては、引き続きお試しサテライトオフィスを設置し、企業研修型ワーケーションなどのプログラムに参加した企業との信頼関係を構築し、空知団地の企業誘致と連動した誘致活動を行ってまいります。

スポーツによる新たなビジネスの創出については、「北海道フロンティアリーグ」に加盟する「美唄ブラックダイヤモンドズ」の活動基盤の強化に向けて、引き続き地域おこし協力隊や地域活性化起業人^{きぎょうじん}を配置し、スポーツを契機とする市内のビジネスの活性化に取り組んでまいります。

雇用対策

さらに、産業全体で情報化が進むにつれ不足するＩＴ技術者の育成を図るため、プログラミング技術などを継続的に学べる環境を提供し、首都圏に負けないＩＴ技術者の育成を図り、新たな雇用の創出と関連企業の誘致に取り組んでまいります。

雇用対策については、若者の地元就職を促進するため、市内高校と連携し、企業見学会や合同企業説明会を開催するほか、技能講習の支援を拡充するなど、地元企業への雇用対策を推進してまいります。

さらに、雇用機会の拡大と企業の人材育成を図るため、美唄地域人材開発センターなどの関係機関と連携し、地元中小企業を支える人材の技能や知識習得に対する助成を継続するとともに、人材のグローバル化を踏まえ、外国人労働者に対する相談窓口の設置や日本語教室の開設を検討するなど、地域との共生を支援する組織体制づくりに努めてまいります。

観光・交流

観光・交流については、「美唄応援団宿泊助成事業」を通じて、美唄の魅力を国内外に積極的に発信し、美唄を訪れる機会づくりを進めるとともに、地域おこし協力隊による活動や情報発信など、本市の「食」と「農」を活用した地域づくりを推進するため、都市と農村の交流と共生による、交流人口や関係人口の創出と拡大を目指してまいります。

また、日本遺産「炭鉄港」などの地域資源を活用した新たな体験メニューや滞在型観光商品の開発、中心市街地などへの回遊を促進するため、関係団体と協力のもと、インバウンドの受入態勢も構築してまいります。

さらに、道道美唄富良野線の開通を見据えた観光地づくりについては、美唄国設スキー場の整備を進めるため、基本設計を策定してまいります。

ふるさと納税については、寄附者の皆様に寄附金の使^し途^とを分かりやすくお伝えするとともに、返礼品の充実を図るほか、「ふるさと美唄応援団」をはじめ、「美唄ブラックダイヤモンドズ」との連携において、魅力ある地域づくりに関する情報発信に努めるなど、今後とも、寄附金の安定的な確保を図ってまいります。

地域情報化

地域情報化については、「美唄市デジタル・トランスフォーメーション(D X)推進計画」を着実に推進するため、民間のノウハウや他自治体の先進事例に精通する2名のC I O補佐官を配置したところであり、デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されず全ての人がデジタル化のメリットを享受できる心豊かな暮らしを実現する国の「デジタル田園都市国家構想」に基づき、本市にふさわしいデジタル基盤を活用した地域づくりを進めるため、情報システムの標準化・共通化や業務の効率化を図る「行政D X」及び住民サービスの向上を図る「地域D X」を両輪として推進してまいります。

農業振興については、「美唄市農業ビジョン(第3次)」に基づき、命を育む力強い農業が営まれ、安全・安心な農産物を作るとともに、多様な機能を有する活力ある農業・農村づくりを進めてまいります。

水稻や畑作物の生産振興については、主食用米を中心に加工用米や輸出用米、飼料用米などの用途に応じた米づくりに取り組むとともに、水稻の直播栽培などの低コスト・省力化技術の導入や高収益作物の導入を支援するほか、新たな生産方式である「たまねぎ直播栽培」を支援するなど、生産体制の強化を図ってまいります。

農業所得の向上については、農産物のブランド化・6次産業化を図る取組や新たに生産者による販路拡大活動を支援するほか、ふるさと納税の寄附者や「ふるさと美唄応援団」の団員などに向けて、Webサイトを活用した美唄産農産物のPRやイベントなどでの販売を進めるとともに、美唄産米等の海外への販路拡大など、幅広い販売ルートの確保に向けた必要な取組を進めてまいります。

農業生産基盤の整備については、国営農地再編整備事業や道営農地整備事業の推進により、生産条件の改善と担い手への農地の集積を図るほか、関連する農道、排水路などの適切な維持管理や整備を行うとともに、農業水利施設の改修及び排水機場における排水ポンプ付帯設備の更新を行い、本市の基幹的な産業である農業の経営基盤の強化に、引き続き着実に取り組んでまいります。

スマート農業の推進については、「美唄市ICT農業推進

協議会」とともに、スマート農業技術の検証や北海道大学との産学官連携の協議のほか、スマート農業機械導入支援を継続するとともに、新たにスマート農業機械の精度を向上させるRTKアンテナの設置を支援してまいります。

また、引き続き地域活性化起業人^{きぎょうじん}による地域への技術の普及推進を図るなど、農業基盤整備の事業効果をより一層高めてまいります。

さらに、持続可能な農業を目指すため、高温障害や台風、収穫期の降雨などによる農作物の品質低下などにより農業所得が減少する中、生産現場で活用されている農業用機械をより低コストで導入するための支援を行ってまいります。

新規就農者の育成・確保については、農業後継者はもとより、若者や女性など多様な人材が就農できるよう、定着に向けた支援や経営体質の強化、農業法人の育成等の取組を促進するほか、地域おこし協力隊の活用による第三者継承についても支援してまいります。

消費者に信頼され、活力ある農業・農村づくりについては、国が進める「みどりの食料システム戦略」に基づき、安全・安心で良質な農産物を求める消費者や食品関連事業者のニーズに対応するため、クリーン農業や有機農業など、環境に配慮した持続可能な農業生産を継続して支援してまいります。

また、農業者が主体となる農業・農村の多面的機能を維持・発揮する取組や中山間地域農業、環境保全型農業の取

組を支援してまいります。

「食農教育」については、グリーン・ルネサンス推進事業における小学校での「農業科」を推進するとともに、本市の地域特性や優位性を生かしながら、美唄尚栄高校の生徒が、美唄産農産物を活用した「食」と「農」を連動させた特産品の開発や食のブランド化に向けて、計画し取り組む実証活動を引き続き支援してまいります。

鳥獣による農業被害対策については、新たにエゾシカ等による被害防止のため、電気柵の導入支援のほか、引き続き地域おこし協力隊の活用により、鳥獣被害防止対策等の強化を図り、ジビエの利活用を促進してまいります。

また、住宅地におけるヒグマの出没回数の増加を踏まえ、北海道猟友会美唄支部との連携強化を図るほか、新たにドローンを導入し、ヒグマ出没時に上空からの行動監視やスマートフォンアプリによる出没状況の情報共有を行ってまいります。さらに、高齢化などによるハンター不足を解消するため、ハンターの育成支援を行ってまいります。

農商工連携

農商工連携については、農業と商工業の産業間の連携を図りながら、米をはじめとする農産物のブランド化を進めるとともに、アスパラガスやハスカップ、トマト、にんにく、生姜などの高収益作物の導入拡大を引き続き支援してまいります。

また、市内で生産される農産物などの付加価値向上のため、国や北海道の農商工連携・6次産業化の取組に対する

支援制度のほか、市独自の農商工連携等推進補助金などの活用を図りながら、新商品や販路拡大の取組の啓発を行い、商品開発、加工、販売などの取組を支援してまいります。

美唄の「食」と「農」のブランド化に向けては、首都圏に設置したアンテナショップによる販売や各地で開催される特産品の展示会等でのPRにより、美唄の「食」と「農」の魅力を生かした特産品の販路拡大や魅力発信に取り組んでまいります。

こうした、農商工連携や6次産業化を通じ、本市の「食」と「農」の魅力発信の取組を一層進めることにより、都市部からの交流人口や関係人口の拡大に取り組んでまいります。

移住・定住

移住・定住については、「美唄に住みたい、住み続けたい」と思える魅力あるまちづくりを進めることを基本として、住宅等の購入助成や若者の家賃助成等を継続するほか、移住相談会等において、本市の魅力をPRするとともに、「美唄市移住・定住推進協議会」と連携した移住者交流会や移住体験ツアーを実施してまいります。

令和6年度においては、新たに移住コーディネーターを配置し、相談・受入態勢の強化を図るとともに、関係団体の情報網の活用など、様々な取組を通じて美唄市を知ってもらうチャンネルを増やし、移住・定住の促進を図ってまいります。

地域に根ざし、
暮らしに学ぶ
まちづくり

子育て支援

また、様々な機会を通じた情報や魅力の発信により、さらなる「ふるさと美唄応援団員」の獲得を図るほか、昨年度に引き続き首都圏での交流イベントを開催するなど、関係人口の創出や拡大に努めてまいります。

次に「地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり」であります。

子育て支援については、「第2期美唄市子ども・子育て支援事業計画」に基づいた、教育・保育・子育て支援を実施するとともに、さらに子育てのニーズに沿った支援の充実を図るため、令和7年度からはじまる「第3期美唄市子ども・子育て支援事業計画」を策定してまいります。

保育の環境づくりについては、ピパの子保育園及び認定こども園ひまわりに、令和5年度から導入しているICTシステムを活用し、保護者との連絡の利便性向上や、園からの情報提供の迅速化に努めるとともに、職員の業務の効率化と保育の質の向上を図ってまいります。

また、3歳未満の保育については、希望する全ての保護者が安心して子どもを預けることができるよう、保育士の確保に努めるほか、施設の整備について検討を行ってまいります。

妊娠や子育てに関する経済的な負担軽減策については、不妊治療費の一部助成の対象に、保険適用外の先進医療を加える拡充を図るほか、引き続き18歳までの子どもの医療

費の全額助成や、多^た子世帯で認可外保育施設に入所している3歳未満の子どもの保育料を補助し、子育て世帯への経済的支援に努めてまいります。

児童虐待への対応や防止については、児童相談所や「美唄市子育て世代包括支援センター」をはじめ、関係機関との連携を密にし、迅速かつ適切な対応に努めるなど、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない包括的な支援に努めてまいります。

平和施策

平和施策については、「日本国憲法」及び「美唄市まちづくり基本条例」における平和の希求の理念のもとに、「核兵器廃絶平和都市宣言」に込めた恒久平和の願いが、子どもから高齢者まで広い世代に行き渡っていくように、平和映画会、平和祈念ポスター展、平和ミニコンサートの開催や平和図書コーナーの設置などの平和祈念事業を継続するとともに、広島市や長崎市など平和首^{しゅ}長^{ちやう}会議の加盟団体である自治体との連携による取組により、市民の皆様とともに平和の尊さを広く伝えてまいります。

学校教育

学校教育については、新たにA Iドリルの活用や「一校一実践」の取組を継続し、児童生徒の学力・体力の向上を図るほか、新しい時代を生き抜く資質・能力や豊かな心の育成に努めてまいります。

幼児教育については、今後の地域活性化起^き業^{ぎやう}人^{じん}を活用した取組を見据え、人材の採用に向けた取組を行ってまいり

ます。

特色ある教育については、小学校の農業科において、「農業を学ぶ」だけではなく「農業で学ぶ」ことをとおして、「豊かな心」、「人とのコミュニケーション」、「自ら判断し考える力」を養い、子どもたちが自立して生きていく力を育むことができる教育を進めてまいります。

また、経済的な理由により学用品等の支払いが困難な世帯に対しては、引き続き支援を行い、教育格差の解消を図ってまいります。

学校給食については、「食農教育」において重要な「生きた教材」として、献立の工夫・改善を図りながら、安全で安心な質の高い給食の提供に努めるとともに、子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、引き続き学校給食費の無償化に取り組んでまいります。

学校施設については、近年の酷暑に対応するため、小中学校の普通教室や特別支援教室等に冷房設備を設置し、安全・安心な教育環境の整備に努めてまいります。

市内高等学校については、魅力ある高校づくりに対する教育活動支援のほか、修学が困難な生徒に対して、奨学金を給付し、生徒の皆さんが集中して勉学に励むことができる環境を整えてまいります。

生涯学習・
スポーツ

生涯学習・スポーツについては、市民の自主的で主体的な学びや市民相互の学習活動の取組を進めるとともに、各種教室や主催行事の実施のほか、増改修を行ったクライミ

ング・ウォールを活用した取組を進めるため、地域おこし協力隊を体育センターに増員するなど、市民の誰もが気軽に学べ、スポーツに取り組みやすい環境づくりに努めてまいります。

文化・体育施設については、安全で快適な活動場所を提供できるよう、設備の更新や改修等を行い、適切な施設管理に努めてまいります。

また、今夏に開催される2024年パリオリンピックにおいて、柔道男子60kg級に出場予定であります本市出身の永山竜樹さんを、教育委員会と連携のもと応援してまいります。

文化・芸術

文化・芸術については、市民の皆様が主体的に行う取組を支援するとともに、市民文化祭などを開催し、文化芸術に親しめる環境づくりに努めてまいります。

また、郷土史料館については、「地域学・美唄学」の取組を推進する拠点として、本市の歴史や魅力の再発見のほか、地域の方々の記憶や貴重な経験等を次世代の子どもたちにつなぐ取組を行ってまいります。

文化財の保護については、老朽化の著しい安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄のアートスペースの改修に係る実施設計を行うほか、美唄屯田兵屋や旧桜井家住宅などの文化財等についても、適切な維持・保全を行い、次世代に継承してまいります。

人と自然が共生
した安全・安心
のまちづくり

次に「人と自然が共生した安全・安心のまちづくり」で
あります。

自然保護

自然保護については、宮島沼水鳥・湿地センターを拠点
として、新たに地域おこし協力隊を任用し、宮島沼の保全
と活用の取組や研究を深めていくほか、小学3年生から高
校生までを対象とした「自然戦隊マガレンジャー」の活動
を推進してまいります。

また、地域住民や関係機関と連携した体験型学習会や、
「宮島沼について語る会」の開催のほか、美唄湿原をはじ
めとした貴重な自然環境の現状と課題に関するシンポジウ
ムを開催し、多くの方々に宮島沼の保全や環境問題に関す
る意識の醸成を促してまいります。

循環型社会

循環型社会については、古着や粗大ごみ等の使用可能な
不用品を必要な人に譲るリユースの普及啓発に取り組み、
資源の循環とごみの減量化を図るとともに、各町内会やサ
ンアール推進員と連携し、ごみの発生・排出の抑制を図
り、環境に与える負荷を軽減していくなど、引き続き循環
型社会の推進に取り組むほか、一般廃棄物の適正処理に努
めてまいります。

また、昨年度より着工している「美唄市し尿処理場解体
工事」については、令和6年度の完了に向け、着実に実施
してまいります。

都市基盤整備

都市基盤整備については、「美唄市立地適正化計画」に基づき、人口規模に見合った魅力ある市街地の形成に向けた取組として、市役所・中央公園等と隣接する「昭和通」やその周辺について、歩行者空間の快適性の向上などの整備に向けて取り組んでまいります。

市道については、市立美唄病院周辺の道路整備として「沼貝線」を整備するほか、凍上により傷んでいる「中央団地南線」や「ゆたかニュータウン6号線」など11路線の再改修を行うほか、「沼の内西14線」などの改良舗装や「西19線」などの舗装整備、南美唄地区などの側溝整備に取り組んでまいります。

橋りょうについては、「10線橋」と「落合橋」の補修工事を進めるとともに、安全で安心して橋りょうを利用できるよう、法令に基づく点検を行ってまいります。

道路施設については、路面や排水などの維持管理を適切に行うほか、街路灯のLED化の促進をこれまでと同様に進めるほか、街路灯の電気料金については、管理する町内会などの負担が軽減されるよう補助率を拡充してまいります。

広域交通網の整備については、渋滞の緩和のほか、地域振興につながる新たな交通ネットワークの構築のため、「国道12号峰延道路」や今年度開通する「道道美唄富良野線」の早期完成に向けた要望を、引き続き国や北海道に行ってまいります。

除排雪については、冬道の交通安全対策が図られるよ

う、国や北海道などの関係機関と連携しながら、市民生活や経済活動の基盤となる道路・歩道の除排雪を行い、安全・安心な道路交通網の確保に努めてまいります。

河川については、水防機能の強化が図られるよう、「ビバイクシュンベツ川」と「間の沢川」を整備するほか、河川機能の適切な維持管理に努めてまいります。

市営住宅については、「美唄市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、「ゆたかニュータウン」において、2棟の外部改修、4棟の照明設備改修による長寿命化を図り、適切な維持管理を行ってまいります。

また、耐用年数が経過した市営住宅で、空き住戸となっている建物を解体するとともに、引き続き耐用年数が経過した団地の入居者を対象に、既存団地への移転を促すことにより、各団地の入居率の向上に取り組んでまいります。

さらに、新団地の建設に向け、旧美唄工業高校跡地を候補地として基本計画を策定してまいります。

民間住宅については、市民の皆様が安心して暮らせるよう、バリアフリーや断熱改修等に対する支援を行い、改修を進めてまいります。

空き家対策については、「美唄市空家等対策計画」に基づき、老朽化した一般住宅や店舗等の空き家の除却費に対する支援を継続して行うほか、新たに使用中止となった地域で管理する集会施設の解体に対する支援を行ってまいります。

上水道については、有収率の向上や赤水の解消など、水

質管理を図るため、計画的な配水管改良事業や漏水調査を実施するとともに、水道管の耐震化や浄水場の老朽設備の更新を進め、安全で安心な飲料水の安定供給に努めてまいります。

また、「美唄市水道ビジョン」及び「美唄市水道事業経営戦略」の改定を行い、適正な水道料金の設定について検討を進めてまいります。

下水道については、汚水処理区域における水洗化を促進するとともに、老朽化したマンホールポンプ所の設備を更新するほか、汚水処理区域外における合併処理浄化槽の設置を行い、快適な生活環境と良質な水環境の維持に努めてまいります。

また、「美唄市下水道事業経営戦略」の改定を行い、適正な下水道使用料の設定について検討を進めてまいります。

景観・緑づくり

景観・緑づくりについては、市民や関係団体の皆様と花の植栽などにより、景観づくりの取組を協働で進めるほか、東明公園の老朽化している遊具の更新とともに、幼児用の複合遊具を新たに設置するなど、公園の適切な維持管理に努めてまいります。

森林については、市有林の適正管理に努めるほか、民有林の維持・保全の取組に引き続き支援してまいります。

また、森林環境譲与税を活用し、個人や企業等の私有人工林の所有者に対する森林^{せぎょう}施業に向けた事業説明及び市有防風林の改植を実施するほか、市有林の^{かいばつ}皆伐や植林等を行

生活・交通

い、森林資源の循環利用に向けた取組を推進してまいります。

生活・交通については、「美唄市地域公共交通計画」に基づき、民間事業者やまちづくりと連携した公共交通の整備に取り組むとともに、今後の公共交通体系を検討するため、A I デマンドバスの短期実証運行を行い、市民の皆様の手続きの確保に努めてまいります。

また、火葬場については、待合室に冷房設備を設置し、利用者が安心して利用できる環境整備を行ってまいります。

国土強靱化

国土強靱化については、「美唄市強靱化計画」に基づき、大規模自然災害から市民の生命と財産を守り、社会経済機能を維持するとともに、これらの取組に合わせて「持続可能な開発目標(SDGs)」の視点を踏まえ、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

また、本市のポテンシャルを生かし、雪冷熱エネルギーを活用した「ホワイトデータセンター構想」を推進することにより、データセンターの地方分散など、国が進めるデジタルインフラの強靱化へ貢献してまいります。

防災・防犯・
交通安全

防災については、地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の設立支援に加え、地域住民の災害行動計画となる「コミュニティ・タイムライン」の作成支援に、引き続き

取り組んでまいります。

また、地震や風水害等を想定した災害対策本部訓練や水防訓練、感染症・要配慮者等に対応した避難所開設訓練などを継続して実施し、職員の災害対応力の充実を図り、防災体制の強化に努めてまいります。

防犯については、警察などの関係機関と連携を図りながら、防犯に関する情報提供や自主的な防犯活動を広げ、市民の皆様が安全で安心して生活できるまちづくりに努めてまいります。

交通安全については、「美唄市安全で安心なまちづくり推進協議会」と連携し、幼稚園児や小学生、高齢者を対象とした交通安全教室を実施するとともに、飲酒運転の撲滅に向けた運動を行うなど、交通安全に関する啓発を進めてまいります。

また、高齢者による交通事故の抑止を図るため、75歳以上の方を対象とした運転免許証の自主返納者に対して、引き続きタクシー利用券を交付してまいります。

消防・救急

消防については、小型動力ポンプ付積載車及び光珠内分団車の更新をはじめ、消火栓の新設や更新を行うほか、消防団員の活動服を更新し、災害対応力の充実強化に取り組んでまいります。

救急については、高規格救急自動車の更新をはじめ、救急救命士を計画的に採用するほか、指導救命士による救急隊員に対する教育指導体制を充実させ、救命率の向上に努

めてまいります。

また、火災予防については、一般住宅の査察及び各事業所への立入検査を行うとともに、引き続き「幼年消防クラブ」及び「ジュニア消防クラブ」の活動を通じて、地域に根差した防火・防災教育に取り組み、火災のない安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

消費者保護

消費者保護については、社会問題となっている振込め詐欺をはじめとする特殊詐欺やインターネットに関連するトラブルなど、消費者被害は複雑かつ多様化していることから、消費者相談員のスキルアップを行っていくほか、警察や消費者協会、地域の安全・安心を守る様々な団体との連携を図ってまいります。

また、依然として特殊詐欺や消費生活相談における高齢者による被害の相談が多いことから、各種イベントなどを通じて、被害の未然防止に向けた啓発活動に取り組んでまいります。

市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり

次に「市民が主役の誰もが活躍できるまちづくり」であります。

協働のまちづくり

協働のまちづくりについては、「美唄市まちづくり基本条例」に基づき、市民主体のまちづくりを進めるため、透明性や公平性の高い情報提供とともに、市民の皆様が参加しやすい環境づくりを図ることとしていることから、市政や

暮らしに関する情報について、広報紙メロディーや市公式ホームページ、地デジ広報などを通じた情報提供を行うほか、審議会等への委員としての参画をはじめ、意見交換会への参加や市民意見の公募などにより、まちづくりに参加する機会を提供してまいります。

また、2040年の美唄の未来を見据え、令和4年度に10代から30代までの市民委員で策定した美唄市の新たなシンボル「Be Beautiful 美しくあれ。」のもと、本市のブランドイメージの向上を図るとともに、シビックプライドを醸成し、関係人口及び交流人口の増加に加え、ワークショップ等の開催によりまちづくりに参加する「活動人口」の拡大を図ってまいります。

男女共同参画

男女共同参画については、広報紙メロディーをはじめ、市公式ホームページなどを活用し、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」や「意識改革」について、市民の皆様へ情報提供や啓発を行うほか、講演会の開催、イベントでのPRなど、様々な機会を通じて、男女共同参画社会の実現を図るための取組を推進してまいります。

配偶者等からの暴力の予防と根絶に向けては、広報紙メロディーによる情報提供を行うとともに、警察などの関係機関と連携を図りながら、被害者の安全確保と秘密保持に十分配慮した対応に努めてまいります。

行財政運営

行財政運営については、庁舎1階の窓口周辺に冷房設備

を設置し、来庁者の利用環境の改善を図ってまいります。

財政状況については、短期的には、ふるさと納税や特別交付税の伸びにより、各種基金の増加など、財政の健全化に向けた取組が進んではいるものの、中長期的には、人口減少や少子高齢化に伴い、歳入の減少が避けられない中で、今後の推移を慎重に見極めながら、事務事業の質的な転換を図るなど、将来にわたり持続可能な財政基盤づくりを進めてまいります。

また、職員については、新しい時代の変化や様々な行政ニーズに迅速かつ的確に対応するため、対話を重ねながら職員一人ひとりの能力や可能性を引き出すとともに、限られた人材を有効に活用し、組織としての総合力を高めるほか、将来を見据えた人事交流などにより、市民の皆様の信頼と期待に応えることができる、高い先見性と必要な資質を持った人材の育成を図ってまいります。

4 むすび

以上、令和6年度の市政執行方針を申し上げましたが、私のまちづくりに対する思いの一端を述べさせていただきます。

1. 美唄に無いもの

美唄は、これまで明らかに停滞してきました。原因はなんでしょう。美唄に魅力がないからでしょうか。美唄市民が地元美唄に関心がないからでしょうか。市役所が何もしてこなかったからでしょうか。私はそのどれでもないと考え

えています。

無いのは「ビジョン」と「変化を受け入れる勇気」です。

2. ビジョンについて

私は、いつも美唄の目指すべき姿、ビジョンは「皆がときめく未来を語るまち」とお伝えしてきました。まだまだご理解いただけていないようですので、この際少し説明させてください。皆さんがよく分からないと思うとすれば「ときめく」という言葉の意味だと思います。

私はこの言葉に2つの意味を込めています。1つは言葉のとおり、「わくわく感、期待感、希望」という意味です。2つ目は「安心」という意味です。

希望を持つ、期待感を持って生活できることが重要であるのは、皆さんも同意されるころだと思います。加えて、現状が「安心」な状況でなければ未来のことを考える余裕がないため、日常生活を送るうえでの安心も重要です。

「ときめき」という言葉で、「希望」と「安心」が生活の中に存在している状態を表現しています。また、「ときめき」にあふれた未来を、市民同士がそれぞれの立場を超えて語り合う状況を目指していきましようというのが、「ときめく未来を語るまち美唄」というビジョンです。すべての市民が街に必要な「ときめき」を語り合える状況が実現できれば、自ずと停滞は打破されと考えています。

3. 変化を受け入れること

美唄に足りないものの2つ目、それは変化を受け入れる
勇気です。現状が停滞している、よくないと分かっ
て、それを打ち破ろうとするとき、必ず変化を受け入れ
なければなりません。私感ですが、美唄市民一人ひとり
は人情味があり、温かいです。

一方で、他の自治体同様、住民は集団になったとき、
変化を嫌います。何か面白そうなことが始まっても、
街をあげて受け入れられないので、いつの間にか終
わってしまいう。新しいお店ができて、街をあげて
受け入れられないので、いつの間にか閉店してしま
う。素敵な移住者が来ても、街をあげて受け入れら
れないので、いつの間にか美唄を去ってしまう。

この「いつの間にか」を美唄の皆さんは、これまで
いくつ経験してきたでしょうか。これからも、同じ
状況では、どんなにときめく事業があっても、ど
んなにときめくお店があっても、どんなにときめ
く人がいても「いつの間にか」美唄は前と同じ美
唄に戻ってしまいます。

4. 小さな変化を大きく育てることが、ときめく未来へつな がる

昨年、市役所は、そして私自身は市民の皆さんが
起こしてくれた小さな変化を精一杯応援すること
を意識して行ってきました。

市としては、今後も予算は限られている中でた
くさんの

小さな変化を起こしていきます。ただそれだけでは不十分です。それらの変化を、市民の皆さんが肯定的に捉え、街をあげて応援していただき、大きな変化に育てていかなければ、変化がもたらす「ときめき」は、これまで同様一時的なもので終わり、「いつの間にか」の数を増やすだけです。

私は、全市民の先頭に立ち、全身全霊で「希望」と「安心」のため、小さな変化を起こしてまいります。市民の皆さんにおかれましては、街をあげて小さな「変化」を受け入れ、大きく育てていただきたい。ともに「ときめく未来」を語り合い、美唄をより魅力的な街にしていきたいと思います。

市民の皆様、市議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。